

お気軽に  
ご相談下さい

事業資金の手当はお早めに

年末資金等金融申込受付について

年末には資金需要が集中するため、年内に融資が間に合わない場合がありますので、前もって資金計画を立て、お早めにお申し込み下さい。  
(下記の他にも様々な資金があります。)

※注 利率は10月1日現在

【日本政策金融公庫 国民生活事業】(旧 国民生活金融公庫)

|                                  |      | 融資限度額   | 利 率    | 融資期間                          |
|----------------------------------|------|---------|--------|-------------------------------|
| ■ 普通貸付<br>(保証人1人以上<br>担保必要に応じて要) | 運 転  | 4,800万円 | 年2.05% | 5年以内(据置1年以内)<br>(特に必要な場合7年以内) |
|                                  | 設 備  | //      | //     | 10年以内(据置2年以内)                 |
|                                  | 特定設備 | 7,200万円 | //     | 20年以内                         |
| ■ 経営改善貸付<br>(無担保・無保証人)           | 運 転  | 1,500万円 | 年1.75% | 7年以内(据置1年以内)                  |
|                                  | 設 備  | //      | //     | 10年以内(据置2年以内)                 |

- 経営改善貸付は常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業5人以下)の法人、個人事業主の方。
- 商工会議所の経営指導員による経営指導を原則6ヶ月以上受けている方。
- 所得税、法人税、事業税又は都道府県民税若しくは市町村民税(均等割を含む)について、納期限の到来している当該義務納税額(延納又は納税猶予に係る税額を除く)を完納している方。
- 同一地区(原則)で最近1年以上事業を行っている方。
- 商工業者であり、かつ非対象業種等でないこと。

【県制度資金】信用保証協会付き

|                      |     | 融資限度額   | 利 率                               | 融資期間                              |
|----------------------|-----|---------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| ■ 中小企業振興資金<br>(一般資金) | 運 転 | 5,000万円 | 年2.3%                             | 5年以内(据置6月以内)                      |
|                      | 設 備 | 1億円     | 年2.3%                             | 7年以内(据置1年以内)<br>(建物等13年以内)        |
| ■ 創業支援資金             | 運 転 | 1,500万円 | 年1.8%                             | 5年以内(据置1年以内)                      |
|                      | 設 備 | 3,000万円 | //                                | 7年以内(据置1年以内)<br>(自動車5年以内、建物10年以内) |
| ■ 緊急円高対策資金           | 運 転 | 5,000万円 | 【固定金利】年1.8%<br>【変動金利】当初利率 年1.5%以内 | 7年以内(据置1年以内)                      |

【市制度資金】信用保証協会付き

|            |         | 融資限度額   | 利 率   | 融資期間                    | 利子補助  |
|------------|---------|---------|-------|-------------------------|-------|
| ■ 一般資金     | 運 転     | 1,500万円 | 年2.3% | 5年以内(据置6月以内)            | 0.25% |
|            | 設 備     | 2,000万円 | //    | 7年以内(据置1年以内)            | //    |
|            | ISO取得資金 | 800万円   | 年2.1% | 5年以内(据置6月以内)            | 1.0%  |
| ■ 小口資金     | 運 転     | 1,250万円 | 年2.0% | 5年以内(据置6月以内)            | 0.25% |
|            | 設 備     | //      | //    | //                      | //    |
| ■ 緊急震災対策資金 | 運 転     | 700万円   | 年1.6% | 5年以内<br>(据置1年以内、借入後2年間) | 1.6%  |

国の教育ローン

|           |                                          |
|-----------|------------------------------------------|
| ご利用いただける方 | 高校・大学・短大・専修学校・大学院・各種学校などに入学・在学される方の保護者の方 |
| 使いみち      | 入学または在学に必要な資金                            |
| 融資額       | 学生・生徒1人につき300万円以内                        |
| 返済期間      | 15年以内(在学期間以内で元金措置可)                      |
| 利率        | 年利2.35%(平成24年10月1日現在)                    |

【お問い合わせ先】 日本政策金融公庫松本支店 国民生活事業  
〒390-8535 松本市中央1-4-20 日本生命松本駅前ビル9F  
TEL 0263-33-7070 / FAX 0263-32-9975 又は当所・相談課まで

年末資金最終特別相談会

|        |                                                                  |
|--------|------------------------------------------------------------------|
| 日時     | 11月14日(水) 午前10時～午後3時                                             |
| 場所     | 茅野商工会議所 2階 会議室                                                   |
| 対象者    | ・日本政策金融公庫と取引実績のある方<br>・事前予約が必要(当所まで)                             |
| 用意するもの | ・決算書・勘定科目明細書・申告書2期分<br>(決算後6ヶ月以上経過は直近の試算表が必要になります。)<br>・設備資金は見積書 |

面談の上、速やかに結論を出すようにします。

日本政策金融公庫 国民生活事業

## 中小企業を連鎖倒産から守ります！

### 経営セーフティ共済 とは、中小企業倒産防止共済制度の愛称です

全国で約30万社が  
加入しています

取引先の突然の倒産時に中小企業を応援する共済制度です。

#### 制度の特色

##### 最高8,000万円の共済金貸付が受けられます。

契約者は、取引先が倒産した場合、積み立てた掛金総額の10倍の範囲内で被害額相当の共済金の貸付けが受けられます。ただし、貸付額の1/10に相当する額が、掛金総額から控除されます。

##### 共済金貸付は無担保・無保証人・無利子です。

##### 税法上の特典もあります。

掛金は税法上損金（法人の場合）、必要経費（個人の場合）に算入できます。

##### 一時貸付金制度もご利用できます。

解約手当金の95%利率年0.9%（24年10月1日現在）で事業資金の貸付けが受けられます。

#### 加入できる方

加入できる方は、次の中小企業者で、引き続き1年以上事業を行っている方です。

- ◆ 個人の事業主又は会社
- ◆ 企業組合、協業組合
- ◆ 事業協同組合、商工組合等で、共同生産、共同販売等の共同事業を行っている組合

#### 毎月の掛金

- ◆ 毎月の掛金は、5,000円から200,000円まで、5,000円単位で自由に選ぶことができます。
- ◆ 加入後増減額ができます。（ただし、減額する場合は一定の要件が必要です）
- ◆ 掛金は、掛金総額が800万円になるまで積み立てられます。
- ◆ 掛金総額が掛金月額額の40倍に達した後は、掛止めもできます。
- ◆ 掛金の前納もできます。

#### 共済金の貸付け

本制度に加入後6か月以上を経過して、取引先事業者が倒産し、これに伴い売掛金債権等（売掛金債権・前渡金返還請求権）について回収困難となった場合に、共済金貸付が受けられます。なお、貸付の請求ができる期間は倒産発生日から6か月以内です。

#### 共済金の貸付条件

無担保・無保証人・無利子です。  
返還期間は5年（据置期間6か月）で貸付元金について毎月均等償還です。

#### 共済金の貸付額

共済金の貸付額は、回収困難となった売掛金債権等の額と掛金総額（前納掛金は除く）の10倍に相当する額のいずれか少ない額の範囲内で契約者が請求した額となります。

## 事業主・会社役員のみなさんの退職金制度です

### 小規模企業共済制度 とは

全国で約120万人の  
経営者が加入

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が事業をやめられたり、退職された場合に生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば「経営者の退職金制度」といえるものです。

#### 制度の特色

##### 掛金は全額所得控除

掛金は、税法上全額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除できます。（1年以内の前納掛金も同様に控除できます。）

##### 共済金は退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱い

共済金は、税法上、一括払受取りについては退職所得、分割受取りについては公的年金等の雑所得として取り扱われます。

##### 共済金は一括払い、分割払い又は 一括払いと分割払いの併用（選択）

分割払い又は一括払いと分割払いの併用の場合は一定の要件が必要です。

##### 貸付制度

加入者（一定の資格者）の方は、納付した掛金総額の範囲内で、事業資金等の貸付（一般貸付・傷病災害時貸付・創業転業時貸付・新規事業展開等貸付・福祉対応貸付・緊急経営安定貸付）が受けられます。（担保・保証人は不要）

#### 加入できる方

- 常時使用する従業員の数が20人以下（商業・サービス業は5人以下）の個人事業主および会社の役員
- 事業に従事する組合員の数が20人以下の企業組合の役員
- 常時使用する従業員の数が20人以下の協業組合の役員
- 共同経営者（2名まで）も加入対象になりました。

#### 毎月の掛金

- 毎月の掛金は、1,000円～70,000円（500円単位）で加入後増額・減額できます。減額する場合は一定の要件が必要です。
- 掛金は加入された方ご自身の預金口座振替で納付していただきます。
- 「月払い」、「半年払い」、「年払い」もできます。



独立行政法人 応援します 未来に羽ばたく中小企業

**中小企業基盤整備機構**

URL <http://www.smrj.go.jp/>

が運営しています